

令和6年 第5回 安芸太田町議会定例会会議録

令和6年9月11日

招集年月日	令和6年9月6日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和6年9月6日 午前10時10分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	大 江 昭 典	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	6番	大 江 厚 子		7番	影 井 伊久美	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	大 野 正 人	
	副 町 長	木 村 富 美		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	宇 田 康 弘		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	正 岡 剛	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	児 玉 裕 子		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和6年9月11日

同意第4号	教育委員会委員の任命について
議案第54号	広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
議案第55号	安芸太田町国民健康保険条例の一部改正について
議案第56号	安芸太田町附属機関の設置に関する条例等の一部改正について
議案第57号	事業契約の締結について
議案第58号	令和6年度安芸太田町一般会計補正予算（第4号）
議案第59号	令和6年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第60号	令和6年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第61号	令和6年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第1号）
認定第1号	令和5年度歳入歳出決算の認定について
認定第2号	令和5年度安芸太田町病院事業会計決算の認定について
	決算審査特別委員会の設置

令和6年第5回定例会
(令和6年9月11日)
(開会 午後1時30分)

○中本正廣議長

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 同意第4号

○中本正廣議長

日程第1、同意第4号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。議案の説明は先日町長より行われておりますが、追加説明があれば受けます。長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。同意第4号について詳細説明を申し上げます。教育委員会委員の任命について。次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めます。お名前は清胤祐子さんです。その他詳細につきましては、全員協議会で説明をさせていただいたとおりでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。同意第4号、教育委員会委員の任命についてを採決します。お諮りします。同意第4号については原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって同意第4号、教育委員会委員の任命についてはこれを同意することに決定しました。

日程第2. 議案第54号

○中本正廣議長

日程第2、議案第54号、広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。説明があれば受けます。上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。議案第54号、広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について。地方自治法第291条の3第1項の規定により、次のとおり広島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについて、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求めます。規約変更の内容は下記のとおりでございます。改正の要旨を申し上げますと、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、被保険者証について、令和6年12月2日以降発行されなくなることに伴いまして、用語の整理を行うもので

ございます。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第54号、広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを起立により採決します。議案第54号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって議案第54号、広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、原案のとおり可決しました。

日程第3. 議案第 55 号

○中本正廣議長

日程第3、議案第55号、安芸太田町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。追加説明があれば受けます。上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。議案第55号、安芸太田町国民健康保険条例の一部改正について。安芸太田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定めるものでございます。改正の内容は下記のとおりでございます。改正の理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、現行の被保険者証が発行されなくなることに伴い、被保険者証の返還に係る規定が廃止されることから、所要の改正を行うものでございます。施行日は令和6年12月2日でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。はい、大江議員。反対討論。はい。賛成討論ありませんか。反対討論を許します。

○大江厚子議員

はい、6番大江です。私は、議案第55号、安芸太田町国民健康保険条例の一部改正について反対の立場から発言いたします。第54号もですが第55号の議案は、現行の健康保険証を12月2日に廃止することによる条例改正です。しかし、現行の健康保険証の廃止は、いまだ国民や医療機関の合意を得ているとは到底思えない状況です。全国の新聞社18誌が、今年8月からこの18日に通信アプリLINEで呼びかけを行ったマイナ保険証の合同アンケート1万2,007人から得た回答では、現行の保険証を残してほしいという意見が8割を占めています。また、厚生労働省が6月に行った現行の保険証廃止に関するパブリックコメントには5万3,028件が集まり、多くが廃止に反対や批判的な意見だったと言われています。さらに、厚生労働省は7月17日に、マイナ保険証の6月の利用率が9.9%だったと明らかにしています。依然として廃止への不安や疑問、反対の実態があります。全国では、医療機関の受診の際も、認証されないなどの支障が発生し、現行の健康保険証をなくしてトラブル続きのマイナ保険証だけになれば、さらに、現場での混乱を招くこととなります。また、この間、偽造マイナンバーカードを使った被害もあります。セキュリティの観点からも大きな問題をはらんでいます。能登半島地震の際には、被災地の病

院では、停電や通信不通が発生し、マイナ保険証も使えなかったという事態も起こっています。また、マイナ保険証を保有していない者には保険証のかわりとなる資格確認証有効期間5年と説明がありましたが、資格確認書をプッシュ型で送付されるようですが、さらに今後、資格確認書の期限が切れた場合も、申請なしに送付されるかどうか等の担保はいまだ不明です。資格確認書を継続できる理由、継続理由、継続できる理由が、の制度が担保されていない状態です。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法律16条の2では、住民基本台帳に記録されている者または戸籍の附票に記録されている者の申請に基づき、その者に係る個人番号カードを作成するものとするがあります。つまり、強制ではないわけです。しかし、保険証、現保険証が廃止され、マイナンバーカードに統一という強制になれば、健康保険に加入していても医療が受けられないといった、国民皆保険の制度を揺るがす事態にもなりかねません。そしてさらにマイナ保険証を突破口に、運転免許証などの様々な資格証明の紐付けが必須となれば、まさにマイナンバー法16条の2は形骸化します。それは人々の国家による管理にもつながってくると考えます。よって私はマイナ保険証に係る本条例の改正には反対です。以上です。

○中本正廣議長

原案に対する反対討論でした。賛成討論ありますか。続いて反対討論ありますか。討論なしと認めます。これから採決を行います。議案第55号、安芸太田町国民健康保険条例の一部改正についてを起立により採決します。議案第55号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって議案第55号、安芸太田町国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり可決しました。

日程第4. 議案第 56 号

○中本正廣議長

日程第4、議案第56号、安芸太田町附属機関の設置に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。追加説明があれば受けます。園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。議案第56号、安芸太田町附属機関の設置に関する条例等の一部改正について説明をいたします。これは教育振興基本計画を本年度において定めるため、新たに審議等、答申を受ける機関を設置するものでございます。条例改正の詳細につきましては、第1条におきまして、安芸太田町附属機関の設置に関する条例の一部を改正するもの。別表の最後に、安芸太田町教育振興基本計画の検討委員会を設置するものでございます。また、第2条におきまして、安芸太田町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例を改正いたしまして、委員の報酬等を定めるものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。小島議員。

○小島俊二議員

はい。…(音声不鮮明)…の条例改正ですが、10名以内となっておりますが、この10名について、どこの代表を委員として選定するのか、予定があれば教えていただきたいと思います。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。今現在、想定させていただいている委員でございますが、学識経験者として大学教授等、また学校小学校中学校校長代表、保育所こども園の園所長の代表、また社会教育関係の団体から出ていただくPTAの代表という形のものをお考えしているものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

基本計画の今後のスケジュールについて、お願いします。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。今後のスケジュールでございますが、これより学校職員、保育所こども園職員、小学校中学生等のアンケート調査を始めまして保護者も含めたアンケート調査を行います。そのうち、小中学生等からのヒアリングを行い、意見を聴取。同時進行として審議会を開催いたしまして、審議会を11月の開催予定で最終的に、1月で計画の素案を策定して答申案を受け取り、その後教育委員会会議において、振興計画を策定していきたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第56号安芸太田町附属機関の設置に関する条例等の一部改正についてを起立により採決します。議案第56号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第56号、安芸太田町附属機関の設置に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決しました。

日程第5. 議案第 58 号

○中本正廣議長

日程第5、議案第58号、令和6年度安芸太田町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。追加説明があれば受けます。郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。議案第58号、令和6年度安芸太田町一般会計補正予算(第4号)につきまして御説明申し上げます。まず第1条の歳入歳出の予算の補正でございます。こちらは歳入歳出それぞれ1億9,778万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ89億9,958万8千円と定めるものでございます。そして第2条につきましては、地方債の補正をさせていただくものでございます。1枚めくっていただきまして資料1ページ第1表を御覧ください。今回の補正に対する歳入でございますが、上から農業設備改修でありますとか老人ホーム等の入所に係る分担金、負担金としまし

て103万1千円。児童手当や新型コロナワクチン接種に係る補助金などの国庫支出金としまして3,263万6千円のほか、県支出金494万円、財産収入としまして、国道改良事業に伴う旧JR路線跡地売却にかかります財産売却収入の821万5千円。財政調整基金を含む基金からの繰入金、さらには前年度からの繰越金1億6,097万9千円に、諸収入としての雑入、この雑入につきましては過年度分の国庫負担精算によるものでございます。そして、町債としまして548万4千円をそれぞれ歳入予算に充てさせていただきます。なお繰入金にマイナス1,567万円を計上しているものにつきましては、主に令和5年度決算におきまして歳計剰余金を繰り越すことができたことによりまして、財政調整基金の繰入金を1,818万円程度減額できたものでございます。1枚めくっていただきまして2ページ目の歳出でございます。上から議会費、総務費をはじめとし、3ページ目の災害復旧費につきまして、この表のとおり、所要額をそれぞれ補正するものでございます。なお今回の歳出の補正につきましては、本年10月からの法改正に伴う児童手当拡充に対応する職員手当等の増額補正分が議会費、総務費などにそれぞれ関係しているところでございます。続いて4ページを御覧いただければと思います。第2表の地方債補正でございます。今回の補正におきまして地方債の補正に関わるものにつきましては、災害復旧対策のほか、国からの額確定によりまして、この一覧表のとおり、緊急自然災害防止対策事業及び臨時財政対策債の限度額変更して対応するものでございます。それでは各補正予算の詳細につきまして、担当課より御説明をさせていただきたいと思っております。まずですね財政担当といったところから説明をさせていただきたいと思っております。ページで言いますと16ページ17ページのほうをお開きください。歳出の補正の関係となりますけれども、中段のほうです。2款総務費の財産管理費でございます。財政調整基金の積立金としまして、令和5年度の歳計剰余金を原資としまして、基金条例で義務づけのある剰余金の2分の1相当に当たる額8,049万1千円を計上しておるところでございます。同じく積立金になりますけれども、旧可部線の沿線地域振興のために活用します地域振興基金への積立金としまして、旧JR線跡地売却相当分821万5千円を計上しているところでございます。財政担当のほうは以上でございます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。それでは財政担当以外の総務課の予算について御説明申し上げます。同じページ、16、17ページのほうで御説明を申し上げます。中段、総務費、一般管理費の中で、人事管理事業でございます。こちらに関しましては、法律の改正によりまして、児童手当の拡充対応が必要が生じてまいっております。このため人事給与システムの改修に伴う予算の増として69万3千円計上させていただいております。またこちらをはじめ、各費目ですね、職員手当等につきまして、それぞれ手当として支給するための増額を求めるものでございます。同じく16、17ページの中段でございます。事務機器等管理事業、使用料及び賃借料で200万円計上させていただいております。こちらは総務課で一元管理をしております、これ町全体教育委員会も含むものでございますが、複合機、コピー機ですね、こちらのリース料、物価高騰により価格が上昇しております。200万円の増額を要求するものでございます。ページが少し飛びます。すみません、26ページ27ページをお開きください。9款の消防費でございます。非常備消防運営事業といたしまして需用費、これ修繕料でございますが、98万9千円計上させていただいております。内容につきましては、消防屯所のシャッター、これは4部と15部の屯所になりますけれども、シャッターの修繕が必要が生じてまいりました。そちらと、消火栓これは道路国道に存在します消火栓ですね。これがかなり地盤が下がるような事態が起きておりますので、こちらの修繕等々に充てさせていただく予定のものでございます。総務課としては以上でございます。

○中本正廣議長

はい沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい、予算書16、17ページをお願いします。はい。16ページ、6目諸費、17ページ、定額減税補足給付金調整給付給付事業342万円について説明します。令和6年度税制改正大綱に盛り込まれた定額減税の実施に際し、定額減税を受け切れない方々に対して、その差額を給付金として支給する定額減税補足給付金の不足額を計上したものです。なお、この事業に係る経費は、国の重点支援地方交付金で措置されます。以上です。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。それでは健康福祉課のほうから、予算の説明のほうさせていただきます。恐れ入ります。18ページ、19ページのほうをお開きください。主なものを説明をさせていただきます。老人福祉費の老人福祉管理事業に、すいません、社会福祉施設費のほうで、高齢者生活福祉センター事業について需用費として17万1千円ほど計上しております。こちらにつきましては、筒賀高齢者生活福祉センターひまわりの施設二階部分への誘導灯の修繕にかかる費用でございます。その下、老人福祉管理事業につきまして、需用費として109万7千円を計上しております。こちらにつきましては、指定管理施設でありますユニバーサルリビングやまゆり寮の自動火災報知機等の追加設置ほか、サポートセンターふれあいにおきます消火器の更新、さらにはスプリンクラーのアラームのスイッチの修繕等、またサポートセンターふれあいにおきます診療所側と、地域支援センター側のエレベーターの修繕等にかかる費用として、今回計上をさせていただきました。続きまして20ページ、21ページのほうをお開きいただきたいと思います。はい、上段、障害者自立支援対策事業について330万2千円を計上しております。こちらにつきましては、前年度の事業実績に伴う国県への返還分です。その下、児童手当給付事業について、扶助費として1,121万円を計上しております。こちらは、法改正に伴い、児童手当の対象者や、支給額拡充に対応するための増額分でございます。下段のほうになります。生活保護費の総務管理事業について、184万7千円を計上しております。こちらにつきましては、前年度実施をいたしましたオンライン資格確認導入事業におけるシステム改修の事業実績に伴う補助金の返還分でございます。続いて、1枚めくっていただきまして、失礼しました、同じ、20ページ21ページでございます。生活保護費の給付事業につきまして、404万3千円を計上しております。こちらも事業実績に伴います、生活扶助費等に係る国への返還分です。すいません、恐れ入ります、22ページ23ページのほうをお開きください。中ほど衛生費です。疾病予防事業について、総額1,407万円を計上しております。5類感染症に移行しました新型コロナウイルス感染症について、今年度、定期予防接種を実施するにあたり、当初見込んでおりました医療機関に対する1件当たりの接種委託料が大幅に増額になったことに伴う委託料の増額分と、町外接種者に対します償還払いへの対応、さらには、今回定期接種の対象となります方への通知等の費用を計上したものでございます。最後に病院事業の会計補助金について、負担金補助として59万4千円を計上しております。こちらにつきましては、安芸太田病院事業における、法改正に伴う児童手当拡充に伴う給付システム改修に係る国庫補助相当分を、補助金として、計上させていただいておるものでございます。国への補助金申請を健康福祉課で一括して行うために、病院事業分を補助金として交付するものです。健康福祉課からは以上です。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、建設課から補正の説明をさせています。ページ戻りまして18、19ページです。上段の

総務の企画費、地域未来活力づくり事業です。こちらは住宅改修の補助事業でございますけど、事業費100万円に対しまして10万円の補助ということで地元業者の方を業者を利用していただきまして作る事業につきまして補助する事業です。5件の要望がありますので、47万1千円の補正をお願いするものです。続きましてページ、22、23ページです。中ほどです。衛生費、保健衛生費の合併処理浄化槽設置整備事業です。こちら、2件の設置の要望がございます。こちらのほう補正といたしまして88万4千円の補正をお願いするものです。続きましてページ24、25ページです。上段です。農林水産業費、農業費の農業施設整備補助事業、いわゆる4割5割補助事業です。こちらのほうが舗装が2件で、要望と水路改修1件の要望で合わせて90万円の補正をお願いするものです。中ほど、林業費です。林業施設管理業、まず委託料です。こちら主なものとして、労務費が改正がございます、そちら除草工事の委託料、こちらの増額85万円含みまして、164万6千円の補正をお願いするもの、また工事請負費です。こちらは、経年劣化、台風10号など警報待機の雨のほうの維持対応ということで600万円の補正をお願いするものです。続きまして次ページ26、27ページです。こちらは中ほどです。土木費の土木橋梁費、道路維持管理事業、こちらも林道と同様に維持修繕の補正分の2,700万円でございます。その下、県道維持事業です。こちらは委託料と工事請負費。権限移譲路線の県道でございますけどこちらの割当内示の増に伴います補正、委託料100万円、工事請負費330万円、合わせて430万円の補正をお願いするものです。その下、急傾斜事業も同様の事業でございます、こちらも20万円の割当内示に伴います増額補正でございます。続きまして、ページ30、31ページ、最後のページですけど、災害復旧費、土木、公共土木施設災害復旧事業、林道すみません町道水梨線の災害復旧でございます。想定していた土質と相違がございましたので、工法変更が発生いたしました。こちらの増額補正1,500万円の増額補正でございます。よろしく申し上げます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。産業観光課からは、ページ22、23ページをお願いいたします。下段にあります農林水産業費、農業振興費、負担金補助及び交付金217万4千円の補正でございます。農業担い手支援事業による、農業法人による田植機の更新による補助金として150万、また特産品生産支援事業、祇園坊柿生産対策事業として、広島、ザ・広島ブランドの認定により、祇園坊生産者などの会議におきまして、町内生産加工業者が生産するあおし柿、干し柿などの規格を統一し、広島ブランドとして、販売すること。そのためロゴ入りのパッケージ及びシールを67万4千円補助するものでございます。次のページ、24、25ページをお願いいたします。農林水産業費の農地費の、小規模農業基盤整備事業、工事請負費、196万6千円の補正でございます。中筒賀三谷地区水門ゲート改修工事につきまして、資材などの物価高騰により予定した、予定してました工事費が増額となったため、補正をするものでございます。下段、7款商工費でございます。観光費の観光施設管理事業委託料101万2千円でございます。令和2年度に文化庁の事業を活用した三段峡ウェブサイト、三段峡アプリなどを整備したところですが、三段峡アプリにつきましては、ソフトのプログラム改修が必要となったため、今回補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、児玉加計支所長。

○児玉裕子加計支所長

はい。同じく24、25ページの商工費の観光施設管理事業の工事請負費、72万1千円についてでございます。6月の定例会において、陳情採択いただきました旧安野駅の安野花の駅公園のフェンス設置下流側についての工事請負費でございます。

○中本正廣議長

はい、瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい20、21ページをお開きください。3款民生費、4、児童福祉施設費の児童福祉施設事業、償還金44万4千円を計上させていただいております。保育所及び放課後児童クラブ運営にかかります人件費等の令和5年度事業費の確定に伴いまして、国庫補助金を返還させていただくものでございます。続いて、28、29ページをお願いします。10款、教育費、事務局費の中で、教育委員会事務局運営事業16万1千円を計上させていただいております。新たな教育大綱の策定に伴いまして、教育振興計画を策定するにあたり安芸太田町教育振興基本計画策定委員会を設置するため、委員の報酬及び費用弁償を計上させていただくものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。はい、佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

17ページ、J Rの跡地売却なんですけど、これ場所と平米、できれば教えてください。それと、19ページ、高齢者生活福祉センター事業、筒賀ひまわりの誘導灯ということではございますが、二階の現在使用はされていないと思うんですが、いかがなもんですかね。

○中本正廣議長

はい、郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい、J R跡地の場所でございますけれども、二つほどございます。一つが香草のJ R跡地でございまして、平米数が、3,218.13㎡でございます。もう一つが宇佐の、場所は宇佐でございます。宇佐が平米数が220、211.83㎡でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい、高齢者生活福祉センターひまわりの誘導灯の件でございますけれども、ふだんは二階はもう、今までのようにお風呂場ではないので閉鎖しているんですが、いざというときとか、大雨とか台風のときに、いざというときに、隣にあります、生活福祉センターひまわりに今、6世帯のうち3世帯ほど入居されております。その方々がいざというときの直上避難をするときには、どうしても足元が暗いということで誘導灯が必要になります。この件については、消防のほうから指摘をいただきまして、この誘導灯は、普段は使わないけどいざというときには使うので直していただくように指導を受けたため、今回計上させていただきました。以上です。

○中本正廣議長

はい、佐々木美知夫議員。

○中本正廣議長

今のひまわりの件ですが、二階以前、運動器具置いてあったと思うんですが、その運動器具の現在地はどうなってる。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

すいません。近頃二階に上がることはほとんどないので、もう一度確認はさせていただきませんが、普通はあそこに置いてあるというふうに理解をしていたんですけど、もしそれがなけれ

ば、指定管理を受けております社協のほうと確認をとりたいと思います。申し訳ございません。

○中本正廣議長

はい、佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

はい、今運動器具のことなんですが、以前もずっと気にはなっておったんですよ私。ああいう器具があるということは、いくら広くてもスペース的に狭くなるよね。そういった貴重な器具、そういったものは、そこへ長う長う置いとかんこう、どっか役に立つところに持っていったほうが私はええと思うんですが、もしくはあっこを、町民の運動、ウォーキングとかいろいろありますよね。そういった使用もいいんじゃないかと思うんです。と思います。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい、御指摘いただいた件について改めてちょっと課内で検討、持ち帰って整理させていただいて、また御報告の方をさせていただければと思います。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。小島議員。

○小島俊二議員

まず4ページの地方債の補正でございますが、臨時財政対策債が、2,100万余り減額になっております。それで説明では交付税との絡みという形の説明を受けたんですが、8月ぐらいにもう地方交付税、普通交付税の確定が出ると思いますが、その額が今分かれば教えていただきたいというふうに思うことと、それと、2点目が、25ページ加計支所の説明があったJR安野駅の旧安野駅の工事請負費、フェンスの設置でございますが、要望としてはもう1点JRの車両の撤去ということがあったと思うんですが、その辺の検討状況というか方向性について今状況が分かれば教えてください。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課長補佐

はい、臨時財政対策債のことなんですけれども、普通交付税との絡みということで、普通交付税のほうが大体予算ベースで決定となっているところです。臨時財政対策債のほうが一ちょっと減額になったということで、総体的にはちょっと財源的に少なくなっているというような状況でありますけれども何とか今予算に近いところで推移しているということでございます。以上です。

○中本正廣議長

はい、児玉加計支所長。

○児玉裕子加計支所長

はい。先ほど御質問いただきました、陳情でありましたキハ58のほうの件につきまして、私もこの4月に改めて加計支所に異動になりまして、このキハについての扱いをどうしたものかなということで、今事務的などころでございますが整理をさせていただいているところです。といいますのも、かつては沿線自治体のほうで、可部線を守る会としてみんなで運動してきたという経緯もございますので、地元としては今なかなか高齢化で、安野駅公園の清掃を併せて、キハがだんだん朽ちていくという中で、もうちょっと難しいということで御意見で確か陳情が出たというところがあったんですけども、そうは言いましてもかつてそういったこともありましたので、もう一度行政として加計駅のほうにもキハが現存しておりますのでそういったこととあわせて、どう整理したらいいかなということで今、関係者、加計活性化委員会さんのほ

うとも協議を持ちながら、今ちょっと事務的なところでの整理をさせていただいているところで、またそのことは改めて、内部のほうで協議しながら議会のほうにも御報告という形で、しばらく時間をいただきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい。キハについては今支所長申しましたように昔からの経緯があって、もう可部線の意向とかそういうものがなかなか見えなくなると、私個人的にもなかなか今体調不良で、その存続運動に関われないのが非常に残念でならないんですが、何とかこう活用できるような動きにですね、安野は無理にしても加計だけでも活用できるような動きにさせていただきたいというふうに思っているところです。2点目が27ページの非常備消防の運営事業。井仁と東区の屯所のシャッターの修繕ということなんですが、これは町営の屯所でございますんで町が修繕をするんですが、地元の屯所がもしシャッターとか修繕あった場合の補助、補助規定というのがどうなっているのかちょっと覚えてないんで解体なんか2分の1とかいう補助が多分あったと思うんですがその修繕等について状況について教えてください。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、御質問いただきました地元管理の屯所の修繕につきましても補助要綱を持ち合わせております。いろいろちょっと中身のほうが小分けになっておりますので、割合とか補助率に関しましてはちょっと変わってくるんですけども、補助事業自体は持っておりますので、対応させていただいてるところでございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。一般質問でも、屯所の管理について質問したんですが、やっぱり地元、町営の施設については全額町の費用で修繕をするということですが、やっぱり地元所有の屯所については、10分の10の補助金だったらいいんですがやっぱり2分の1とか3分の1とかいう補助金になってくる可能性もありますんで、ぜひとも町営の屯所が増えてきた状況の中で、この前の質問でもしましたように、屯所の維持経費については、全額町で見れるような制度設計をお願いしたいというふうに思うところでございます。今の水道代なんかでも10万を超えるような維持費を出していることもありますんで、その辺を鑑みて、他の経費についても町で地元屯所についてみるということは可能だろうというふうに思いますんで、その辺を善処したいと思っておりますがその見解がありましたらお願いします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。先般一般質問のほうでも少しお答えをさせていただいたんですけども、やはり今の消防団消防団屯所の必要性という部分もあろうかというふうに考えております。もちろんですね消防屯所として必要な機能というものは必要なものでございます。団員がですね速やかに火災現場、また水防体制がとれるための屯所ということでございますので、緊急対応が要るものに関しましては善処したいと思っておりますし、一方で屯所全体の数ですとか、そういったことの整理というのはまた必要だというふうに思っておりますので、全体を整理する中で検討をさせていただければと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。はい、末田議員。

○末田健治議員

私はキハについては、全国で安野のが3両しかないというふうに聞いておりますんで、行政のほうも、課題ではあると思うんですが、急いで結論を出さず、その関係者で十分協議の時間を設けていただきたいということの一つ申し添えております。質問は、22、23の農業振興費でございますが、説明では農業担い手支援事業と特産品生産支援対策事業というふうに説明がございましたがこれは新規の要望なんでしょうか。それともその、あと補助要件と補助率についてお知らせをください。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。まず1点目の農業担い手支援事業でございます。これにつきましては、農機具の新規購入及び更新に要する経費ということで、補助対象の上限といたしましては認定農業者、認定新規就農者及び基本構想水準到達者と、ある程度、専門の農業者に限ってでございますけど、指定をしているところでございます。事業費については、300万円の事業費300万の2分の1以内、ということになってます。ここにつきましては、8条の田植機ということで、530万円程度の予定をされてますけど、150万円の補助を支出するものでございます。特産品の振興、祇園坊柿の対策でございますけど、これにつきましては、ひろしまブランド、特にですね、安芸太田町祇園坊柿生産組合を中心として、この広島ザ広島ブランドの認定を申請をしたものでございます。それをきっかけに、町内の各種、各団体のほうに、町のほうからもお願いをしてですね今回の事業を実施することになったところでございます。課題となっていたところを少しでも克服しながら、ブランド化を進めていきたい、そういった思いで、この事業を実施したところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

分かりました。田植機については、これ新規なんですか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい新規購入事業です。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

ということは、この時期に買うということは単価的に、安く買えるという理由でこの時期の決定ですか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、この時期というよりか、来年の4月にすぐですね、実施ができるように、今回補正をお願いするものでございます。事業者につきましても、価格のことについてはいろいろ悩まれておられましたけど、まずは、4月の田植の時期に行きたいということで、来年度のスタートができるように事業を計画を立てられたものでございます。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。大江議員。

○大江厚子議員

はい。福祉関係ですが、まず21ページの障害者自立支援対策事業の償還金、一般就労されたのかどうかということと、それから同じく21ページ、生活保護支援の償還金、これはもう生活保護から脱せられたのかということと、次のページの生活困窮者自立支援事業、これは社協への委託事業かなとも思うんですが、社協からの返還があつて、国へ返還ということになるのか、その3点をお伺いします。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。御質問のありました21ページ、障害者自立支援対策事業につきましては、就労継続A型B型の事業もさることながら、そのほか、地域移行とか、たくさんの事業を国県から補助金としてもらってます。事業費としてもらってますがそれを全部実績を積み上げて、今回、国県に返還するというものでございます。生活、下にありました生活、失礼しました、扶助費のほうでございますが、こちらの生活保護の扶助費を、実績に基づいて大体見込みで国県に申請をしておりますがそれを最終的に事業を実績で精算して、それを国県に返すものです。もう1点、23ページでございます。生活困窮者自立支援給付事業の件、11万3千円、こちらも償還金でございます。こちらについては、やはり令和5年度の実績に基づいて、住宅確保の給付金、これは社協ではなくて、健康福祉課のほうで事務を進めておりますが、その後、その事業実績に伴います国への返還分でございます。以上です。

○中本正廣議長

はい、ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第58号、令和6年度安芸太田町一般会計補正予算（第4号）を起立により採決します。議案第58号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって議案第58号、令和6年度安芸太田町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第 59 号

日程第7. 議案第 60 号

日程第8. 議案第 61 号

○中本正廣議長

日程第6、議案第59号、令和6年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から、日程第8、議案第61号、令和6年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。追加説明があれば受けます。上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい、議案第59号、令和6年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。このたびの補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、475万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、8億6,078万4千円と定めるもの

でございます。補正の内訳でございますが、まず児童手当拡充に伴う職員手当等ですね、こちらが49万9千円の増。それと前年度繰越金の整理に係る基金積立金、こちらが425万2千円の増、こちら繰越金全額を積み立てるものでございますが、それを合わせて、475万1千円の増額をお願いするものでございます。私からは以上でございます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい、議案第60号、令和6年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,722万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ13億3,812万6千円と定めるものでございます。歳入の主なものは、介護保険事業特別会計の前年度歳計剰余金を繰越したものが主なものでございます。また、歳出につきましては、前年度事業の精算に伴います、介護給付費負担金の償還金並びに前年度繰越金の整理に伴います、介護給付費準備基金の積立金を増額するものでございます。説明は以上です。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。採決は、議案第59号、令和6年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第60号、令和6年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第61号、令和6年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括して起立により採決します。議案第59号から議案第61号までについて、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって議案第59号から議案第61号までについては原案のとおり可決しました。

日程第9. 認定第1号

日程第10. 認定第2号

○中本正廣議長

日程第9、認定第1号、令和5年度歳入歳出決算の認定について及び日程第10、認定第2号、令和5年度安芸太田町病院事業会計決算の認定についての2件を一括議題といたします。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。認定第1号と認定第2号については、議長及び監査委員である佐々木道則議員を除いた全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、詳細に審査を行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。したがって、認定第1号と認定第2号については、議長及び監査委員である佐々木道則議員を除いた全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。ここで、決算審査特別委員会の正副委員長を互選するため、しばらく休憩といたします。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時24分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。ただいま休憩中に決算審査特別委員会が開かれ、委員長に津田宏委員、副委員長に末田健治委員が選任されましたので報告いたします。本日の日程は以上で全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午後2時25分 散会
